

ご存じですか

# 福祉医療費助成制度

市では、福祉医療費の自己負担分の助成を、次のように実施しています。該当すると思われる方は、手続きにお越しください。

●あらかじめ申請し、福祉医療費受給者証または、重度心身障害老人特別助成金受給者証の交付を受けていただく必要がある方

制度	対象
乳幼児など	小学校就学前のお子さん（満6歳到達後、最初の3月31日まで）
重度心身障害者 （右記のいずれかの手帳をお持ちの方）	身体障害者手帳1級～3級
	療育手帳A1、A2、B1
	精神障害者保健福祉手帳1級～2級（所得制限あり）
母子家庭など	戦傷病者手帳（特別項症～第4項症）と身体障害者手帳4級の両方をお持ちの方
	母子家庭のお母さんとそのお子さん・両親のいない家庭のお子さん（お子さんの年齢が18歳到達後、最初の3月31日まで）
父子家庭	父子家庭のお父さんとそのお子さん（お子さんの年齢が18歳到達後、最初の3月31日まで）
重度心身障害者老人 （老人保健の対象で、右記のいずれかの手帳をお持ちの方）	身体障害者手帳1級～3級
	療育手帳A1、A2、B1
	精神障害者保健福祉手帳1級～2級（所得制限あり）
	戦傷病者手帳（特別項症～第4項症）と身体障害者手帳4級の両方をお持ちの方

●医療費を支払ってから申請いただくと助成できる方

制度	対象
小学生、中学生のお子さんの入院	15歳到達後、最初の3月31日まで
精神障害者の通院	自立支援受給者証（精神）で掛かれた医療費 ※自己負担分の1/2を助成

医療費を支払った月の翌月に1カ月分をまとめて申請してください。

※自己負担分とは、皆さんが加入している保険機関が9割から7割を医療機関に支払うため、あなたが負担する残りの1割から3割までのことをいいます。

詳しくは、福祉課障害・給付係（内線154・155）へどうぞ。

## 土岐市職員を募集します

1 試験区分、採用予定人員  
および勤務場所

診療放射線技師

1人（市立総合病院に勤務）

看護助手

1人（市立総合病院または、老人保健施設に勤務）

2 受験資格

診療放射線技師

昭和52年4月2日以降に生まれた方で、資格所有者

看護助手

昭和52年4月2日以降に生まれた方で、ホームヘルパー2級以上の資格所有者

地方公務員法第16条の各号（成年被後見人など）のいずれかに該当する方は、受験できません。

3 試験の日時、場所、方法

おおよび採用決定

7月4日（水）午前9時から、市立総合病院で教養試験および面接試験を実施します。合格者を決定の上、7月中旬（予定）

4 給料

診療放射線技師

大学卒 18万8800円  
短大3卒 18万2400円

5 受験の手続き

おおむね採用時年齢22歳で1万8400円、30歳で14万8000円

原則として、毎年1回定期に昇給します（これらの数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます。）

受験申込書（秘書広報課職員係で交付）に必要事項を記入の上、5月15日から6月22日（平日のみ）までに同係へ提出してください。

詳しくは、秘書広報課職員係（内線207）へどうぞ。